

2019年9月10日(火)
愛知県建設局航空対策課
利用促進グループ
担当 小川、上松
内線 2281、2283
ダイヤル 052-954-6133
愛知県経済産業局産業部産業立地通商課
国際業務企画グループ
担当 社本、原
内線 3405、3404
ダイヤル 052-954-6356
愛知県経済産業局スタートアップ推進課
戦略推進・海外連携グループ
担当 藪下、伊藤
内線 3464、3676
ダイヤル 052-954-6331

知事の東南アジア渡航中の行事結果について

9月9日午後、知事はインドネシアにおいてガルダ・インドネシア航空本社を訪問し、エアポートセールスを実施しました。

9月10日午前、シンガポールにおいて、ピーター・ホー戦略的未来センター上級顧問と面談しました。その後、シンガポール国立大学(NUS)を訪問し、フレディ・ボウイ副総長と面談を実施し、スタートアップ支援に関する覚書を締結しました。

1 ガルダ・インドネシア航空へのエアポートセールス(担当課:航空対策課)

(1) 日時

9月9日(月)午後2時から午後3時まで

(日本時間9月9日(月)午後4時から午後5時まで)

(2) 場所

ガルダ・インドネシア航空本社(タンゲラン)

(3) 面談者

イ・グスティ・ングラ・アスカラ・ダナディプトラ CEO 他

(4) 愛知県側出席者

大村知事、(一社)中部経済連合会 栗原常務理事、
中部国際空港(株) 犬塚社長 他

(5) 内容

大村知事、地元経済団体及び中部国際空港会社から、悲願であった中部ージャカルタ直行便就航に対し、改めてお礼を申し上げるとともに、当地域が取り組むインドネシアへの観光やビジネスの利用促進策、当地域へのインバウンド促進策についての説明と意見交換を行った。

これに対し、イ・グスティ・ングラ・アスカラ・ダナディプトラ CEOからは、「皆様の利用促進活動について感謝したい。中部ージャカルタ直行便については、本日の皆様からの意見を踏まえ、当社としても利用促進につながる様々な取り組みを速やかに実施していきたい。皆様には、引き続きのご支援をお願いしたい。」との回答があった。

イ・グスティ・ングラ・アスカラ・ダナディプトラ CEO への記念品の贈呈



面談参加者全員による記念撮影



2 ピーター・ホー戦略的未来センター上級顧問との面談(担当課:産業立地通商課)

(1) 日時

9月10日(火) 午前8時から午前9時まで
(日本時間午前9時から午前10時まで)

(2) 場所

財務省(シンガポール)

(3) 面談者

ピーター・ホー上級顧問

(4) 愛知県側出席者

大村知事、中部経済連合会 栗原常務理事、名古屋大学 佐宗副総長

(5) 内容

初めに大村知事から、産業集積日本一の愛知県について紹介を行うとともに、本県が注力するスタートアップ戦略の取組及び、本日、シンガポール国立大学(NUS)と愛知県との間で締結する連携協力に関する覚書について説明を行った。

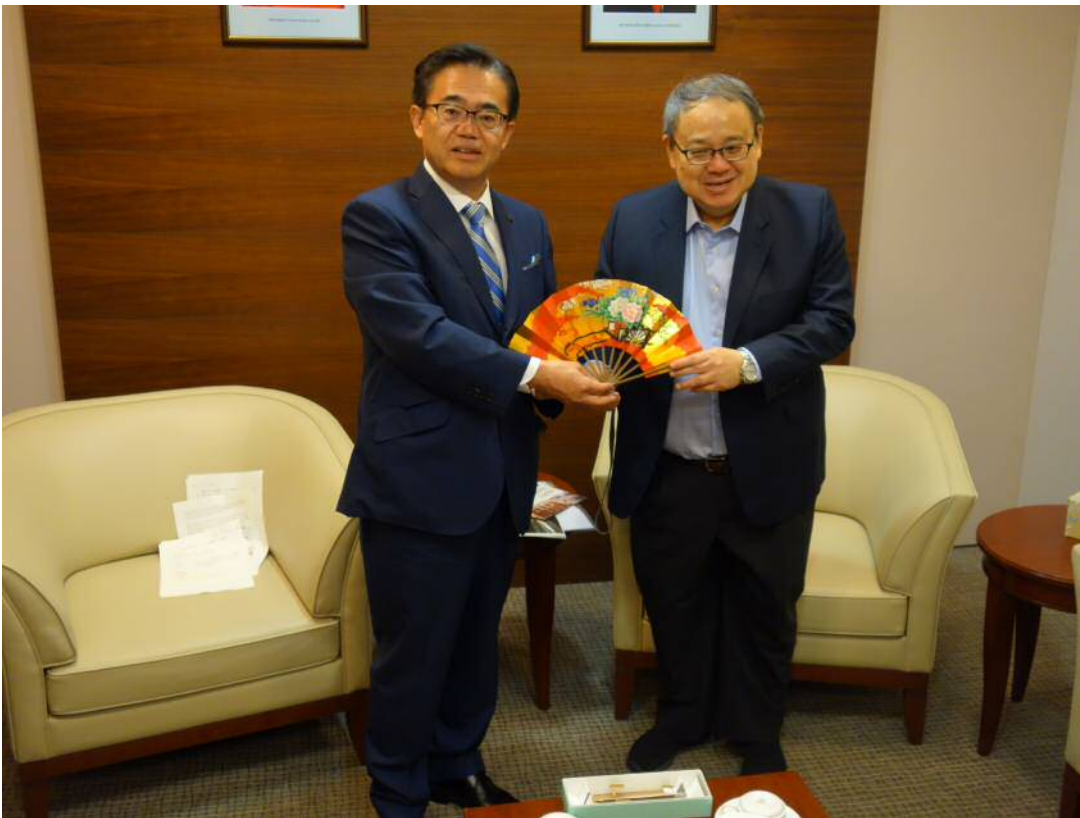
ホー上級顧問からは、シンガポールにおいては、MITなど各国の大学が研究開発拠点を設置し、自動運転、ロボット、AI、バイオなどの分野で最先端の開発を進めていること、また、高齢化が急激に進むシンガポールの現状は、大きな課題であり、介護分野、中でも不足する介護人材をロボットでどのように代替していくかについて関心が示された。

また、地球規模での気候変動による影響で、東南アジアで、コメ、野菜の収穫、肉類の確保について危機感が共有されており、シンガポールでは食料自給率を上げるため、植物工場などの技術革新で対応していく旨のコメントがあった。

さらに、知事からの大胆な政策で規制改革を進めるシンガポールの未来戦略についての質問に対して、上級顧問は、まずは規制を緩和してトライする、トライして課題が見つかれば、政策を柔軟に変更、撤廃する、サンドボックス(砂場)制度の紹介があり、知事も愛知県の政策に活かしていきたい旨の回答があった。

最後に、知事からは、愛知県はロボット産業も盛んな産業県でありながら、中部地域随一の農業県でもあるため、ぜひ一度来県いただきたい、また、NUSを始めシンガポール政府、関係機関と連携・協力を進めていく所存であり、さらにお互いのグローバルネットワークを活かして連携し、人材交流、経済交流を強めていきたい、引き続き、ご支援をお願いしたいと要請をした。

大村知事と戦略的未来センターピーター・ホー上級顧問との面談風景



3 シンガポール国立大学（NUS）との覚書締結（担当課：スタートアップ推進課）

(1) 日時

9月10日（火）午前9時30分から午前11時まで
（日本時間午前10時30分から正午まで）

(2) 場所

NUS（i3〔アイキューブ〕ビルディング）

(3) 覚書署名者

愛知県：大村知事

NUS：フレディ・ボウイ副総長（イノベーション・エンタープライズ担当）

(4) 内容

昨年8月に知事とNUS総長が締結した科学技術分野における連携協力に関する覚書に定める連携協力の範囲を拡大し、新たにスタートアップ支援分野を定めるための覚書が締結された。

また、名古屋大学佐宗副総長とNUSメン次席副総長との間でも、知事立会いの下で、アントレプレナーシップ教育及びスタートアップ支援における連携協力に関する覚書が締結された。

これに先立つ面談において、大村知事がボウイ副総長に対し、現在、愛知県が進めるアメリカ、中国、フランス、ドイツなどの主要大学、スタートアップ支援機関等とのスタートアップ支援におけるグローバルなネットワーク形成の状況を説明した後、本覚書に基づき、愛知県が名古屋市の中心部に整備を計画しているスタートアップ支援拠点「ステーションA i」の形成や支援・交流プログラムの展開などで連携していきたいと挨拶をした。

これに対し、同副総長からは、両者の連携協力を大いに期待する。NUS側からたくさんの学生、スタートアップを送り出していきたい。また、愛知からもNUSにたくさんの学生、スタートアップを送り出していきたいとの発言があった。

最後に大村知事が、愛知が形成を進めるグローバルネットワークと、NUSのグローバルネットワークとを重ね合わせ、連携させながら、人材交流を拡大し、さらに幅広い、新しいグローバルネットワークを形成し、絶え間ないイノベーションを引き起こしていきたいと発言をした。

この後、NUSのスタートアップ支援機関「THE HANGAR」を視察し、AI・IoTに関するスタートアップ企業との意見交換を行った。

<愛知県とNUSとの覚書の内容>

(1) 名称

日本国愛知県とシンガポール国立大学との科学技術分野における連携協力に関する覚書に基づくスタートアップ支援分野における連携協力に関する覚書

(2) 内容

愛知県とNUSの間で2018年8月17日に締結した、科学技術分野における連携協力に関する覚書に定める「連携協力の範囲」の「双方で合意されたその他の分野」として、今回、新たに「スタートアップ支援分野」を定めることで合意し、愛知県とNUSで連携協力を推進。

<連携協力の範囲>

- ・ビジネス展開支援分野
- ・アントレプレナーシップ教育分野
- ・スタートアップ支援拠点整備分野
- ・双方で合意されたその他の分野

【参考】2018年8月17日に締結済の覚書

(1) 名称

日本国愛知県とシンガポール国立大学との科学技術分野における連携協力に関する覚書

(2) 内容

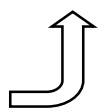
愛知県とNUSで、科学技術分野における包括的な連携協力を推進。愛知県は、名古屋大学や国立長寿医療研究センター等の連携機関によるNUSとの連携協力を促進。

<連携協力の範囲>

- ・材料工学
- ・交通工学
- ・老年医学・老年学
- ・情報科学
- ・双方で合意されたその他の分野
- ・双方の若手人材の育成

今回の覚書

既締結覚書の傘下に
位置付け



スタートアップ支援分野

(3) 覚書の期間

5年間（書面による双方の合意により、延長することができる。）

<名古屋大学とNUSとの覚書の内容>

(1) 名称

名古屋大学とシンガポール国立大学とのアントレプレナーシップ教育及びスタートアップ支援における連携協力に関する覚書

(2) 内容

名古屋大学とNUSの間で2018年8月17日に締結した、全学協定及び全学学生交流協定に基づき、今回、新たにアントレプレナーシップ教育及びスタートアップ支援に関する覚書を位置付け、名古屋大学とNUSで連携協力を推進。

<連携協力の範囲>

- ・アントレプレナーシップ教育プログラムや授業の開発
- ・アントレプレナーシップ教育や実地トレーニングを目的とした、学術スタッフ、研究者、学生の交流
- ・学術スタッフ、学生、スタートアップによる訪問時の相互支援
- ・共催セミナー、講義、トレーニングなどの活動の調整
- ・相互利益に資するその他の活動

【参考】2018年8月17日に締結済の協定

(1) 名称

名古屋大学とNUSとの全学協定、名古屋大学とNUSとの全学学生交流協定

(2) 内容

① 全学協定

ア 趣旨

名古屋大学とNUS間において、全学的な連携協力を推進するために締結。

イ 連携協力の範囲

- ・教育及び研究のための大学院生、学部生の交流
- ・研究、教育及びその他の議論のための研究者、教職員の交流
- ・各当事者が知的財産権を有する科学的・学術的・技術的情報、適切な学術資料及びその他の相互利益に資する情報の交換
- ・相互利益に資する交流、協力、共同研究、開発の創出
- ・技術の商業化の機会の創出
- ・セミナーや会議など、共同で行う学術的・科学的活動に関する企画及び参加

ウ 協定の期間

5年間（書面による双方の合意により、延長することができる。）

② 全学学生交流協定

ア 趣旨

名古屋大学とNUS間において、全学的な学部生の交換留学を実施するために締結。

イ 交換留学生の数

1年あたり3名ずつ

ウ 参加学部

- ・名古屋大学
文学部、教育学部、法学部、経済学部、情報学部、理学部、工学部、農学部
- ・NUS
人文社会科学部、コンピュータ学部、理学部、工学部、環境デザイン学部

エ 学生の単位認定

交換留学生は、留学中、学位取得及び卒業を目的としない学生として受入大学に登録される。また、派遣元大学は、受入大学での留学期間終了後に、派遣学生が取得した履修モジュール／コースの単位認定を行う。

オ 協定の期間

5年間（書面による双方の合意により、延長することができる。）

愛知県とNUSとの覚書の締結



名古屋大学とNUSとの覚書の締結



スタートアップ支援機関「THE HANGAR」に入居するスタートアップと意見交換する様子



覚書締結式参加者による集合写真

